

★環境部門

**合併処理浄化槽設置整備費補助事業**  
256万6,000円 (担当：町民生活課 環境衛生係)  
阿賀野、十二前及び町内で公共下水道に接続できない地区において、合併処理浄化槽設置者に対して、工事費の一部を助成します。

**し尿処理事業** 522万円  
(担当：町民生活課 環境衛生係)  
町内におけるし尿汲み取り収集運搬等を委託します。

**一般廃棄物処理対策事業** 1億560万円  
(担当：町民生活課 環境衛生係)  
新潟地域広域清掃事務組合の施設建設費及び維持管理費を負担します。

**一般廃棄物収集運搬処理対策事業** 2,100万円  
(担当：町民生活課 環境衛生係)  
家庭一般ごみ及び粗大ごみの収集・運搬と埋立業務を委託します。

**最終処分場施設管理委託事業** 505万3,000円  
(担当：町民生活課 環境衛生係)  
最終処分場の設備等の保守点検業務、処分場の運動広場の清掃、除草・防除等の管理業務を委託します。

**資源ごみ回収・処理及び再商品化促進事業**  
958万3,000円 (担当：町民生活課 環境衛生係)  
空き缶・空きビン・古紙・ペットボトル・プラスチック製ごみの収集運搬・分別・再商品化の委託、ペットボトル回収ボックスの設置等を行います。  
プラスチック製ごみの収集は、今年4月から始まりま



した。限りある資源です。ごみはきちんと分別し、環境に優しい生活を送りましょう。

町内で行われているごみの分別

- 可燃ごみ
- 不燃ごみ
- 粗大ごみ
- 資源ごみ (空き缶、空きビン、古紙)
- プラスチック製容器包装ごみ
- ペットボトル (町内各地区・店舗等での拠点回収のみ)

平成15年度事業の特集は、6月号へ続きます。

★環境部門

**集団資源回収活動奨励事業** 228万円  
(担当：町民生活課 環境衛生係)  
ごみの減量化・再資源化を図るため、空きビン、空き缶、古紙の回収活動を行う団体に奨励金を交付します。

**生ごみ処理器購入費助成事業** 37万5,000円  
(担当：町民生活課 環境衛生係)  
家庭から排出される生ごみを自家処理するため、生ごみ処理器購入者に対して購入費の一部を助成します。  
1台につき購入額の2分の1、25,000円を限度とします。

★保健部門

**乳幼児健康診査事業** 169万1,000円  
(担当：健康推進課 健康推進係)  
乳幼児の健康診査および保健指導、乳児健診 (3か月・7か月・12か月児) ・1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診を実施します。



**妊産婦乳幼児健康診査事業**  
223万円 (担当：健康推進課 健康推進係)  
妊娠中毒症や子どもの心身の障害等を早期に発見・対処を行い、母子の健康の保持増進を図ります。

**妊産婦乳幼児医療費助成事業**  
2,106万3,000円 (担当：健康推進課 健康推進係)  
妊産婦・乳児・幼児の医療費を助成し、負担の軽減と疾病の早期発見、早期治療を促進します。  
4月から幼児医療費の助成期間が、就学前までに延長されました。

**母子保健訪問指導事業** 88万8,000円  
(担当：健康推進課 健康推進係)  
助産師による妊産婦・新生児の訪問指導を行います。

**子育て支援事業** 65万円  
(担当：健康推進課 健康推進係)  
乳幼児を持つ親に育児の正しい知識を伝え、親同士の交流等を行い、安心して育児ができるように支援します。

シリーズ⑧

**新潟地域  
合併問題協議会の動き**  
合併後に新潟市の制度を  
適用する事務事業について

新潟地域合併問題協議会の第5回までの経過等については、先月お配りした協議会だより(創刊号)でお知らせしました。

協議会でこれまでに調整された事務事業で、横越町にない制度で合併後に新潟市の制度を適用するとしたものをお知らせします。今月号では保健福祉部門の一部を掲載し、保健福祉部門の残りの部分と、住民生活、教育文化等について来月号以降に掲載します。  
市町村合併については、ご意見、お問い合わせは、総務課までお寄せ下さい。

【保健福祉部門】

事業名	内容
一時保育事業	保護者が傷病・事故等やむを得ない事情で保育困難な場合など一時的に保育する。
母子生活支援施設運営事業	母子家庭の自立構成を促進し、生活指導を行うための施設を運営する。
ひとり親家庭小中学入学等祝品支給事業	ひとり親家庭の児童が小学校入学時に図書券(3,000円)を贈呈する。
交通災害共済加入金助成事業	ひとり親家庭の義務教育終了前の児童と親に対して、県交通安全共済加入金(500円)を助成する。
ひとり親家庭公衆浴場無料入浴券支給事業	入浴設備を持たないひとり親家庭の義務教育終了前の児童と親に対して、一人月4枚の入浴券を交付する。
障害者訪問入浴サービス事業	身体障害者手帳1・2級所持者で、自宅での入浴が困難な方に訪問入浴サービスを行う。(月1回は無料。2回目以降は1回600円)
障害者ガイドヘルパー派遣事業	重度障害者が外出等に必要とときにガイドヘルパーを派遣する。(本人の所得税額に応じて1時間250円～950円)
身体障害者福祉タクシー利用料金等助成事業	助成券(540円)を年間48枚交付する。リフト付タクシー料金との差額を助成する。自動車燃料費の一部を助成する。(限度額年間25,920円)
障害者住宅整備資金融資事業	障害者専用居室等の新築、増改築等の資金の貸付。(限度額410万円)
障害者住宅リフォーム助成事業	安全で機能的な生活を送るため住宅を改造する場合の一部費用を助成する。(世帯区分により40万円～100万円の限度額あり)
身体障害者スポーツ振興事業	誰でも参加できる運動会を開催し、親睦と交流を深める。
高齢者福祉電話等貸与事業	電話を貸与し基本料金、通話料等(300円まで)を補助する。あんしん連絡センターから週1回安否の確認等を行う。自動通報装置を貸与し、24時間体制で専門家の出動を行う。
高齢者配食サービス事業	週3回希望する日にデイサービスセンターから配達する。(1食400円)
高齢者公衆浴場無料入浴券支給事業	65歳以上の高齢者に入浴券を交付する。(月2枚～4枚)
ホームヘルパー養成研修助成事業	ホームヘルパー養成研修(2級・3級)の受講料の一部を助成する。(限度額年3万円)
高齢者居室等整備資金貸付事業	居室、浴室、トイレの施設、改修等の資金を貸し付ける。(限度額410万円)
高齢者住宅リフォーム助成事業	要介護、要支援の認定を受けた高齢者がいる世帯で世帯員の収入合計が600万円未満の世帯。(世帯区分により40万円～80万円の限度額あり)
高齢者生きがい対策事業	老人憩いの家や地区公民館等とのタイアップによる民謡教室や生き生き教室等を開催し、親睦と連携を深める。

行政相談は  
行政相談委員へ

坪谷孝司さん(木津3丁目  
385-2501)が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、皆さまからの要望、苦情を受けてその相談に応じ、国や関係機関に必要な連絡を行うなど、皆さまからの疑問にお答えし、苦情の解決に努めることを役割としています。お気軽にご相談ください。

行政相談 毎月開設

- ◆会場 老人福祉センター
- ◆日時 毎月(今年6月)来年3月の第1月曜日  
午後1時～4時  
11月のみ4日(火)
- ◆相談員 行政相談委員 坪谷孝司

ご厚志に感謝

横越東土地画整理組合(神田勝郎理事長)より、町に20万円の寄付がありました。大変ありがとうございます。